

知多市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則を廃止する規則をここに
公布する。

令和 7 年 9 月 22 日

知多市長 宮 島 壽 男

知多市規則第 31 号

知多市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則を廃止する規
則

知多市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則（平成 15 年知多市規則
第 20 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 7 年 12 月 28 日から施行する。